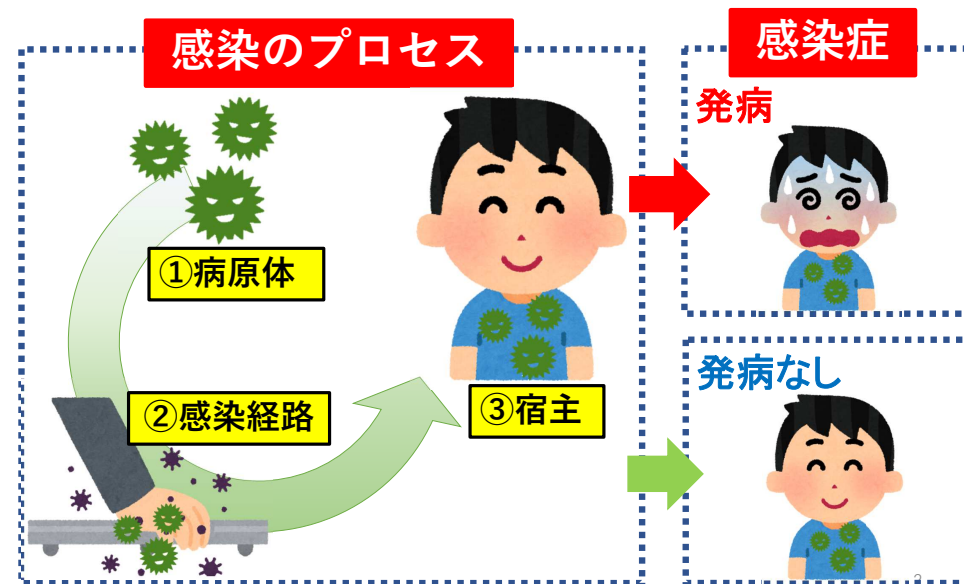


1 感染症の基礎知識

(1) 感染と感染症



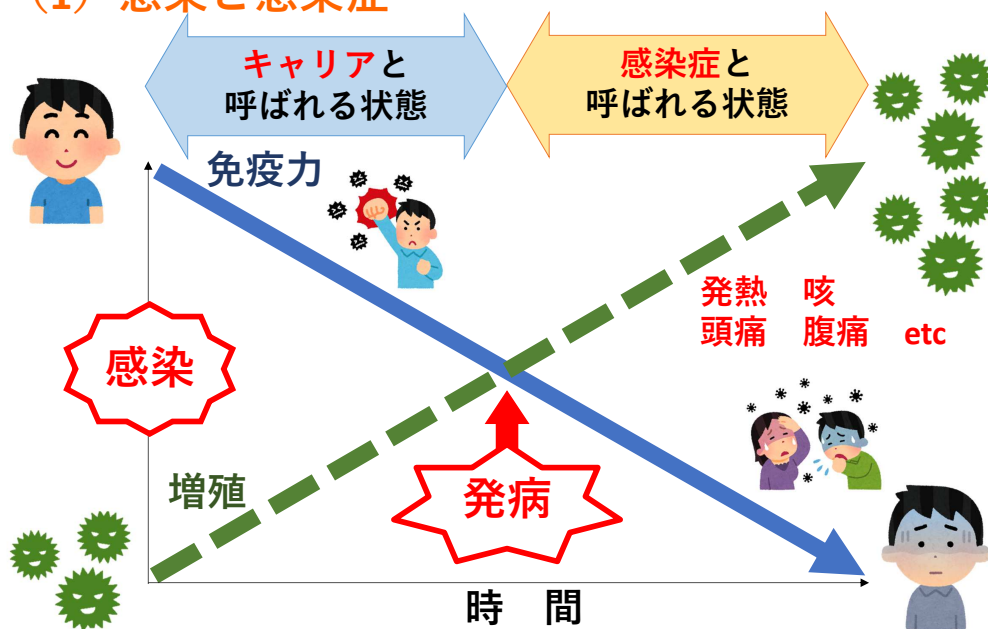
施設における感染対策の基本

令和6年度
社会福祉施設等における感染症対策等研修会

2024年10月21日
諏訪保健福祉事務所 健康づくり支援課

1 感染症の基礎知識

(1) 感染と感染症



1 感染症の基礎知識

(2) 感染経路

経路	接触感染	飛沫感染	空気感染	媒介感染
特徴	・感染源に直接接触して感染する	・病原体を吸い込むことで感染する ・感染者との距離が近いほど(1~2m以内)感染する可能性が高い	・空気中を漂う微細な粒子により感染する	・汚染物を介して感染する
主な疾患	ノロウイルス COVID-19・インフルエンザ ロタウイルス、病原性大腸菌感染症等	ノロウイルス COVID-19・インフルエンザ 風しん、百日咳、マイコプラズマ肺炎等	ノロウイルス 結核、麻しん、水痘等	ノロウイルス 病原性大腸菌感染症、黄色ブドウ球菌感染症・食中毒等

2 感染予防のポイント

持ち込まない・持ち込ませない



広げない

5

3 平常時の感染予防対策

(1) 体調管理

- ・出勤前、通所前、登園前の体調確認
- ・入所施設の利用者は、各施設で決められた時間帯に体調確認

体調不良の場合は・・・

- ・出勤や登園、通所をしない
- ・個室隔離、別の場所・時間帯に食事を摂る
- ・必要に応じて受診をする

6

3 平常時の感染予防対策

(2) 手指衛生

適切なタイミング



正しい方法

食事の前・トイレの後・掃除の後・
外出から戻ってきた後 など

高齢者・障がい者施設の職員は・・・

利用者に触れる前と後

7

3 平常時の感染予防対策

(2) 手指衛生

手指衛生の種類

- ▶流水＋石けんによる手洗い
- ▶アルコール製剤による手指消毒

目に見える
汚れがない時

- ・手のふき取りはペーパータオルを使用
- ・やむを得ずタオルやハンカチを使う際は、他人との共用を避ける
- ・ゴミ箱は蓋を触らなくてもいいものを使用する
- ・爪は短く切っておく

8

3 平常時の感染予防対策

(3) 清掃・消毒

- ・各所、原則**1日1回以上**清掃
- ・基本は**ふき取り**による汚れや**病原体の除去**
- ・使用した**掃除用具の洗浄**
- ・トイレのドアノブ、取手、手すり、おもちゃなどよく触る部分や物は、**アルコール又は塩素系消毒剤**で消毒



アルコールや次亜塩素酸ナトリウム液等の空中噴霧は行わない

3 平常時の感染予防対策

(4) 飛沫感染対策

- ・随時または定期的な**換気**（換気扇・窓開放）
- ・**咳エチケット**
- ・体調不良時又は体調不良者や利用者と接する場合は**マスクを着用**する
- ・**距離の確保、コミュニケーションの工夫**



10

4 気をつけてほしい感染症

(1) COVID-19（新型コロナウイルス感染症）

(2) インフルエンザ



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

(3) 感染性胃腸炎

（ノロウイルス、ロタウイルス等）

11

(1) COVID-19 （新型コロナウイルス感染症）

【感染経路】接触感染・飛沫感染

【潜伏期間】1～7日（中央値：2～3日）

【症状】発熱、倦怠感、咳等の呼吸器症状、息苦しさ、頭痛、腹部症状等、**多彩な症状**を呈する

【治療】

- 軽症者かつ重症化リスクが低い患者
経過観察又は解熱鎮痛薬や鎮咳薬などの**対症療法**を実施
- 軽症者かつ重症化リスクのある患者
必要に応じて**抗ウイルス薬**を処方（**外来**）
- 中等症以上
必要に応じて入院治療をし、**抗ウイルス薬**や**ステロイド**、**酸素**等を投与

12

(1) COVID-19 管内市町村別集団発生状況

諏訪保健福祉事務所（2024年10月1日現在）

	保育所を含む社会福祉施設の所在地						
	岡谷市	諏訪市	茅野市	下諏訪町	富士見町	原村	合計
R 5 年度	2	4	5	2	3	3	19
R 6 年度	4	3	5	1	0	1	14

13

感染予防策

手洗い
うがい
体調管理



飛沫感染対策

定期的な換気

よく触る場所の
定期的な消毒

飛沫感染対策

- ・職員は利用者とかかわる際に
マスクの着用が推奨される
- ・面会者へ体調確認とマスク着用を依頼



14

患者・有症状者発生時の対応

汚染区域
準汚染区域
清潔区域

帰宅又は個室隔離し
医療機関を受診

居室単位でゾーニング

患者対応時は
サージカルマスクを
常に着用

共用部分は発生時に
清拭消毒し、その後
も定期的に清拭消毒

飛沫がかかる場合：ゴーグル（フェイスシールド）
患者に触れる場合：手袋・ガウン
エアロゾル発生リスクあり：N95マスク を着用

15

(2) インフルエンザ

【流行時期】12月頃から徐々に増え始め、
1～3月頃にピークとなる

【感染経路】接触感染・飛沫感染

【潜伏期間】通常1～2日（最長7日間）

【症状】急な発熱（38℃以上）、頭痛、関節痛、
筋肉痛、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、咳など

【治療】抗インフルエンザ薬による薬物療法

【重症化しやすい人】

子ども・高齢者・妊娠中の女性
持病のある方（喘息、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、
代謝性疾患 等）



16

(2) インフルエンザ 管内市町村別集団発生状況

諏訪保健福祉事務所（2024年10月1日現在）

	保育所を含む社会福祉施設の所在地						合計
	岡谷市	諏訪市	茅野市	下諏訪町	富士見町	原村	
R2年度							0
R3年度							0
R4年度	1		1	1	1		4
R5年度	6	11	13				30
R6年度							0

予防のポイント ～流行前～

インフルエンザのワクチンは「重症化」予防の効果があるため、流行前に予防接種を受ける



- ・ **12月中旬までに予防接種を終える。**

18

予防のポイント ～流行中～



職員が発症したら

- ・ インフルエンザにかかったら**出勤しない**。
- ・ 発熱等の症状を認めた場合、ただちにマスクを着け念入りに手を洗う。
- ・ 職場と相談したうえで速やかに**帰宅し受診**する。

利用者・園児が発症したら

- ・ 感染者を**帰宅**させるか、**個室**に移動させる。
- ・ 同室者を他の部屋に移動させて、感染者の居室を個室状態にする（**ゾーニング**）。
- ・ 感染者が複数いる場合は、感染者を同一の部屋に移動させる。

19

(3) 感染性胃腸炎

【感染経路】 **経口・媒介感染・接触感染・飛沫感染・空気感染**

【潜伏期間】 1日～2日

【症状】 **下痢、嘔吐、吐き気、腹痛、発熱（37～38℃）**

無症状の場合もあり

症状は数日続いた後に治癒するが、**回復後も2週間～1か月程度は便にウイルスが排泄される**

【治療】 対症療法（水分補給、吐き気止め、整腸剤）

乳幼児や高齢者は、嘔吐物を飲み込むことによる**誤嚥性肺炎や窒息**に注意が必要！

20

(3) 感染性胃腸炎 管内市町村別集団発生状況

諏訪保健福祉事務所（2024年10月1日現在）

	保育所を含む社会福祉施設の所在地						合計
	岡谷市	諏訪市	茅野市	下諏訪町	富士見町	原村	
R 2 年度							0
R 3 年度							0
R 4 年度	1	4				1	6
R 5 年度		3				1	4
R 6 年度							0

感染経路

保育施設・高齢者福祉施設では、ヒト→ヒト感染が多く報告されている



群馬県HP「ノロウイルス感染症とは」 22

二次感染予防のポイント

【嘔吐物の処理】

初期対応を完璧に行う

- ▶ 個人防護具を適切に着ける。
- ▶ 嘔吐物は広範囲に飛散するため、塩素系消毒剤を使用して広範囲の消毒をする。

<嘔吐物処理動画>

高齢者施設向け <https://youtu.be/Z443ovoUA9g>
 保育施設向け https://youtu.be/8Uq_H1AMv5g

嘔吐後、患者の口腔内にウイルスは残っている。
 歯磨き・うがい・洗顔をした後にヨード系のうがい薬でうがいをしましょう！

二次感染予防のポイント

塩素濃度0.02%の消毒液を作る場合
 (日常の清掃：床、便座、ドアノブ、おもちゃ 等)

塩素剤の濃度	1% (ミルトンなど)	5~6% (ハイター、ブリーチ、ピューラックスなど)
消毒薬の量	40mL (キャップ8杯)	8mL (キャップ約1.5杯)
全量2Lの場合	10mL (キャップ2杯)	2mL (キャップ約半分)

水をペットボトルが一杯になるまで入れる

塩素濃度0.1%の消毒液を作る場合
 (嘔吐物や便で高濃度に汚染された場所や物 等)

塩素剤の濃度	1% (ミルトンなど)	5~6% (ハイター、ブリーチ、ピューラックスなど)
消毒薬の量	200mL	40mL (キャップ約8杯)
全量2Lの場合	50mL (キャップ10杯)	10mL (キャップ約2杯)

水をペットボトルが一杯になるまで入れる

二次感染予防のポイント

【衣類やカーペット等が汚染した場合】

- ・思い切って捨てる。
- ・家庭に返却するなど、職場内の決まりに従う。
- ・洗淨、消毒をする。

その場合・・・

- ▶人払いする（職員・園児・利用者）
- ▶処理中は必ず換気
- ▶マスク・手袋・エプロン・ゴーグルを着用
- ▶処理後は、使用したバケツや水道も消毒
- ▶処理した職員は、手洗い・うがい等をする

25

二次感染予防のポイント

汚染した衣類を塩素系消毒剤で処理する場合

※漂白作用あり

- ①嘔吐物をペーパータオル等で可能な限り除去する。
- ②ビニール袋に衣類・洗剤・水を入れる。
（汚染した手袋は交換する）
- ③もみ洗いし、トイレに汚水を流す。
（濁らなくなるまで繰り返す）
- ④袋の外側から衣類を絞る。
- ⑤塩素系消毒剤（0.025～0.1%）を入れたバケツに衣類を漬け込み、フタをして30分間放置する。
- ⑥他の衣類と別にし、通常の洗濯をする。

26

二次感染予防のポイント

汚染した衣類を熱湯で処理する場合

- ①嘔吐物をペーパータオル等で可能な限り除去する。
- ②ビニール袋に衣類・洗剤・水を入れる。
（汚染した手袋は交換する）
- ③もみ洗いし、トイレに汚水を流す。
（濁らなくなるまで繰り返す）
- ④袋の外側から衣類を絞る。
- ⑤バケツに衣類を入れ熱湯（85℃）を注ぎ、蓋をして5分間放置する。
- ⑥放置後、温水を捨てて③を再度行う。
- ⑦他の衣類と別にし、通常の洗濯をする。
- ⑧高温で乾燥、アイロンがけ等で再度加熱する。

27

二次感染予防のポイント

汚染したカーペットを処理する場合

- ①嘔吐物をペーパータオル等で可能な限り除去する。
- ②ぬれタオルの上から温度設定を「高」にしたスチームアイロンを2分あてる。

毛足の長いカーペットは、奥まで十分に加熱できない場合がある

汚染リスクが高い場所はジョイントマットなど部分的に交換可能なタイプにするとよい

<できない場合>

嘔吐物があった場所にキッチンペーパーを敷き、塩素系消毒剤（0.1%）を染み込ませ10分間消毒
※漂白作用あり

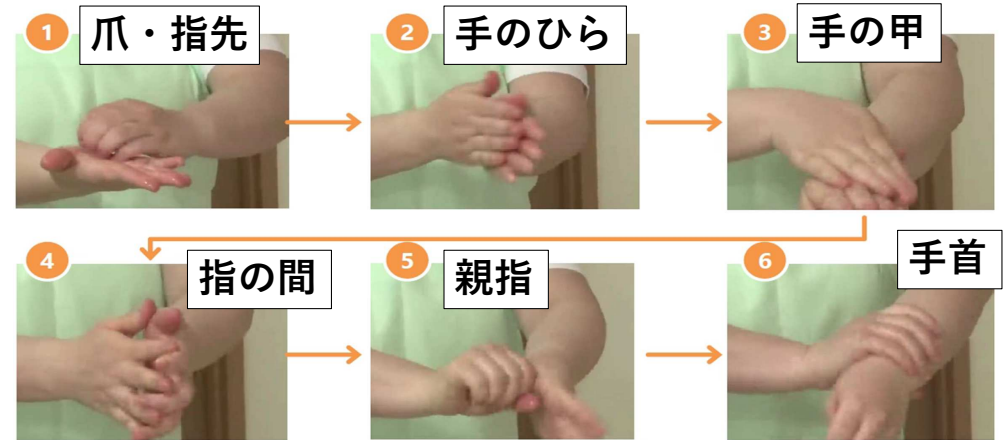
演習

- A アルコール消毒剤での手指消毒
- B 個人防護具の脱衣
 - ▶ サージカルマスク
 - ▶ 2重にした手袋
 - ▶ エプロン

まずは、やってみましょう。

正しい方法

A アルコール消毒剤での手指消毒



消毒剤はワンプッシュ (2~3 mL) 使う

正しい方法

ついでに・・・手洗い方法について

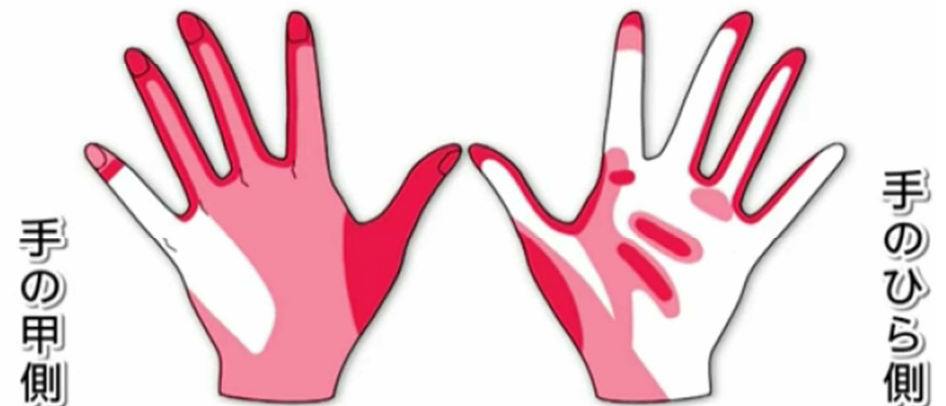


液体せっけんは 2~3 mL 使う

洗い残しやすい箇所





手指消毒・手洗い

- 洗い残しの多いところ
- やや洗い残しの多いところ



正しい方法（順番）

B 個人防護具の脱衣

- ① **アウター手袋**を外す 
- ② **手指消毒**
- ③ **エプロン**を外す 
- ④ **手指消毒**
- ⑤ **マスク**を外す 
- ⑥ **手指消毒**
- ⑦ **インナー手袋**を外す 
- ⑧ **流水と石けんによる手洗い**
+ **手指消毒**



正しい方法（手袋）

B 個人防護具の脱衣

- ① 手袋の外側を引っ張り上げ、片方の手袋を脱ぎます
- ② そのまま、手や腕に触れないように脱ぎます
- ③ 脱いだ手袋は、もう片方の手で握ります



- ④ 手袋を脱いだ手で、もう片方の手袋の内側を持ち上げます。外側の汚れた部分に触れないよう注意します
- ⑤ 汚れた側が内側になるように、外します



厚生労働省
「施設内療養時の
対応の手引き」

34

正しい方法（エプロン）

B 個人防護具の脱衣

- ① 外側の面に触れないようにそっと外しましょう
- ② 外側の面が内側になるようにしてたたんで捨てます。

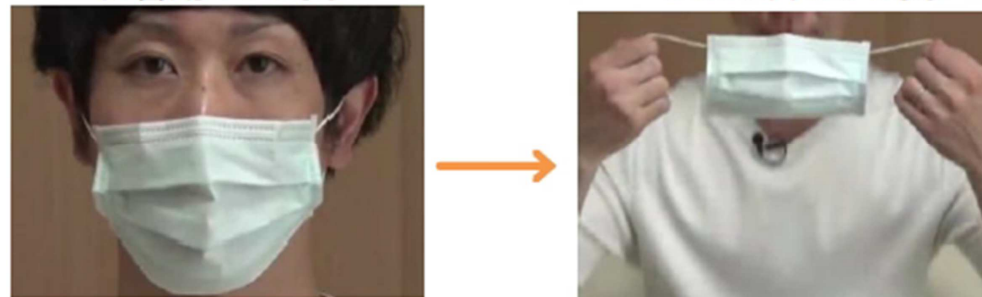


厚生労働省「施設内療養時の対応の手引き」 35

正しい方法（マスク）

B 個人防護具の脱衣

- ① マスクの隙間から空気がもれないよう鼻と口を覆うように着用しましょう
- ② マスクにはウイルス等がついている可能性があるため、紐をもってそっと外しましょう



厚生労働省「施設内療養時の対応の手引き」 36